

平成 29 年 8 月 4 日

## 株式会社日立オートサービス所有車両の登録に関するご案内

(車検証の所有者住所について、国土交通省のデータファイルは新住所[江東区東陽 7-2-14]に変更致しました。)

弊社は平成 29 年 7 月 24 日の本店移転に際し、国土交通省と協議の結果、登録自動車の車検証「所有者住所」を登録識別情報制度を利用して変更する事となり準備を進めてまいりました。

この度、同制度を利用して、所有者住所の変更を電子申請により下記の日程で実施致しました。つきましては、登録実施に関する注意事項をご案内させていただきます。

ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 所有者住所の変更実施日

平成 29 年 8 月 3 日 (木)

### 2. 変更対象車両

車検証備考欄に下記の所有者名義・住所の記載がある車両

所有者コード：24433  
株式会社日立オートサービス  
東京都江東区東陽七丁目 2 番 18 号

### 3. 実施日 (8 月 3 日) 以降のご注意事項

車検証備考欄の所有者住所は旧住所 (江東区東陽 7-2-18) のままですが、国土交通省のデータファイルは新住所 (江東区東陽 7-2-14) に変更済です。そのため、お客様による対象車両の車検証の所有者情報の変更登録申請の必要はありません。

なお、車両に備え付けの車検証はそのままご利用可能です。

### 4. お問い合わせ

株式会社日立オートサービス

担当：大塚、西田、嶋

(電話番号) 03-3647-0118

(受付時間) 平日の 9:00~17:30